

■「第1章 基本的な考え方」「第2章 現況と課題」(～P.15) について

- ①P. 6～13：市民等の取り組みを促す点から、現況と課題をわかりやすく。
- ②P. 12：「環境課題への取り組み優先度」の位置付けが不明。
- ③P. 13：2-7 見出しを「持続可能な社会への形成への取組」として強調してはどうか。
- ④P. 3：「5. 推進体制と役割」に下記下線部を追加してはどうか。
黒部市の「協働」は、国際的なSDGsの「パートナーシップ」と同じで、目標の達成に向けて力を合わせることで、市ではその対象を第4章の表中の●で表しています。「協働/パートナーシップ」は、21世紀の大切なキーワードです。
- ⑤P. 8：2-2 自然環境について下記下線部を追加
 ・「希少動植物」について、「絶滅危惧Ⅰ類のライチョウ、ホクリクサンショウウオ、イタセンバラ、タガメ、ゲンゴロウなど」
 ・「森林・農地・水辺地等」について、「海岸には、貴重な海浜植物のハマナス、ハマエンドウ、ハマヒルガオなどが見られ」
- ⑥P. 12：「2-6 環境教育・啓発」の小見出しの追加があった方がよい。

■「第3章 計画の目標」「第4章 施策の展開」(P.16～) について

- ①P. 2：計画の対象項目としながら、上水道の記述がないのでは。
- ②P. 18：左下の囲みが、「6 地域環境活動」となっているが、P. 17の文言を引用すると「6 協働による環境保全・創造」ではないか。
- ③P. 22：数値目標 河川のBODと汚水処理人口普及率は、生活・環境の目標ではないか。
- ④P. 22：数値目標 取り組みの「②農地の保全」の数値目標があれば望ましい。
- ⑤P. 29：施策2に省エネ・省資源・グリーン購入等の環境保全・活動を追加してはどうか。
- ⑥標記を統一してはどうか。(ゴミ→ごみ、廃棄物の排出抑制→発生抑制、再資源化・リサイクル→再生利用 他)
- ⑦P. 23：「名水の里にふさわしいまちづくり」に数値目標の追加を提案します。
 市の施策「・地下水の保全、・節水及び涵養対策、・扇状地湧水群の保全」を具体的に協働推進し、達成を目指す数値目標が必要です。

数値目標(案)

指標項目	現状値 (2017年)	中間目標 (2022年)	計画目標 (2028年)
清水の塩水化防止 「清水庵の清水」のミネラル分を 1985年並みに改善する。	449mg/L (10月県の測定値)	250mg/L以下	100mg/L以下

(提案に対する修正案)

- ⇒①P. 15で、課題の整理にまとめを追加。
- ⇒②アンケート結果グラフの下部に、上位の課題項目を追加。
- ⇒③見出しを変更。
- ⇒④P. 15で、課題の整理として取り上げた。
- ⇒⑤「希少動植物」は、県レッドデータブックに記載のある市内で生息確認されている2種を追加。
 「森林・農地・水辺地等」は、下線部を追加。
- ⇒⑥小見出しが抜けており、「2-6 地球環境活動」と追加。
- ⇒①P. 20に追加。
- ⇒②修正。
- ⇒③P. 19及びP. 20に移動。
- ⇒④「担い手の農地利用集積率」を追加。
- ⇒⑤P. 26の「省エネルギーの促進」に追加し、P. 32の重点プロジェクトに記載。
- ⇒⑥統一する。
- ⇒⑦数値目標があると望ましいが、指標が見つからない状況。
 塩水化については、どういった事業により改善できるのかが不明である。まずは改善手法の調査や検証が必要であるため、左記案については記載しないこととしたい。

■その他

①計画に新規性、独自性等を打ち出していきたい。

②第2次黒部市環境基本計画には、児童・生徒等が黒部市の環境施策を誇りに思い、自信を抱いて目標達成に協働していく、そして世界にアピールするシンボリックなモノがあってよいと思います。

そこで、「世界首長誓約」の検討をしてはどうか。

(2018年12月現在、国内12市町村の首長が誓約)

- | | | |
|------------------------|------------------------|----------------------|
| (1) 大津市(滋賀県) 2018/8、 | (2) ニセコ町(北海道) 2018/8、 | (3) 五島市(長崎県) 2018/8、 |
| (4) 豊中市(大阪府) 2018/8、 | (5) 南牧村(群馬県) 2018/8、 | (6) 三島市(静岡県) 2018/8、 |
| (7) 与謝野町(京都府) 2018/8、 | (8) 豊田市(愛知県) 2018/10、 | (9) 岡崎市(愛知県) 2018/10 |
| (10) 豊橋市(愛知県) 2018/10、 | (11) 加賀市(石川県) 2018/11、 | (12) 加西市(兵庫県)2018/12 |

⇒①新規性としては、前回にはなかったジオパーク活動の推進を加えた点。

また、市環境基本条例の施策の基本方針に「水資源」の項目があることが独自性であり、強調していきたい。

さらに、重点プロジェクトを設置し、優先的、重点的な取組みを明記したい。

⇒②本市では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「実行計画（区域施策編）」を策定していない。(努力義務)

この誓約は、誓約後2年以内に「気候エネルギー行動計画」の策定・報告・実施し、その後は2年ごとに進捗状況の報告が必要になる。

本計画では、地球温暖化対策を重点プロジェクトとして取り上げ、優先度を含め、今後検討していきたい。

※「世界首長誓約/日本」について

「世界気候エネルギー首長誓約」は、持続可能なエネルギーの推進、温室効果ガスの大幅削減、気候変動の影響への適応に取り組み、持続可能でレジリエント（強靱）な地域づくりを目指し、同時にパリ協定の目標の達成に地域から貢献しようとする自治体の首長が、その旨を誓約し、そのための行動計画を策定した上で、具体的な取組を積極的に進めていく国際的な仕組みである。

そのメンバーとして、昨年、日本では「世界首長誓約/日本」を立ち上げている。